

ご自宅等でマイナンバーの申請が行えます

職員がご自宅にお伺いし、マイナンバーカードの申請を受けさせていただきます。
まだマイナンバーカードを取得していない方は、ぜひご利用ください。

《申込方法》

- **電話予約** 住民福祉課（平日午前8時30分～午後5時）
- **訪問時間** 午前10時～正午、午後1時30分～午後4時の間で30分程度
当日は職員2名でうかがい、申請書の記入・写真撮影を行います。
お一人での対応が難しい方は、ご家族の方等の立ち会いをお願いいたします。
- **問合せ** 住民福祉課 ☎82-1226

食生活改善教室「美味しく減ら^へ脂^しま^{しょ}う！」のご案内

栄養のバランスや減塩のコツを美味しくてヘルシーなメニューを作りながら学びましょう！

- **日 時** ①9月30日（月）午後6時～午後8時30分
②10月24日（木）午前9時30分～正午
- **会 場** 保健センター 調理実習室
- **持 ち 物** エプロン、三角巾
- **参加費** 600円程度（参加人数割）
- **講 師** ①遠藤 良江 先生 ②佐山 悦子 先生
- **申し込み** 各10名 ①②どちらも9月20日（金）までに電話でお申し込みください。
- **問合せ** 保健センター ☎82-1557

ふるさと納税事業者向け説明会を開催します

ふるさと納税の返礼品に登録してみませんか？

当村の魅力発信につながる返礼品をご登録いただける事業者を募集します。新規事業者の方から既に登録済の方まで役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

- **日 時** 9月19日（木）午後6時30分～午後8時
- **場 所** コミュニティセンター「やまなみ」集会室
- **対 象 者** 村内事業者（村内で製造や販売、サービスの提供等を行っている団体・個人）
- **内 容** ふるさと納税の概要・登録・運用方法
登録事業者に向けた寄附増加のポイント等
- **申 込** 9月18日（水）までにお電話ください。
- **問 合 せ** 企画財政課 ☎82-1254

給付金のご案内 定額減税補足給付金（調整給付）について

令和6年度分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されています。その中で、減税しきれないと見込まれる方に対して、調整給付金を支給します。

対象者	定額減税の対象者で、定額減税可能額（注）が税額を上回ると見込まれる方 ※支給対象者には、9月中旬を目途に「調整給付金支給確認書」を郵送いたします。
支給額	支給金額は、①と②の控除不足額の合計を1万円単位で切り上げた額 ①所得税の定額減税可能額－令和6年分推計所得税額＝所得税分控除不足額 ②住民税の定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額＝個人住民税分控除不足額

（注）定額減税可能額 ・所得税分 = 3万円×減税対象人数 ・住民税分 = 1万円×減税対象人数

- **問合せ** 企画財政課 ☎82-1254